

直轄海岸保全施設整備事業 ^{やっしろ} 八代地区

事業の概要

本事業は、九州の中央部、熊本市の南西約40kmに位置する八代市、氷川町の干拓地において、大規模地震による堤防の崩壊及び高潮による甚大な被害を防ぎ、自然災害から国民の生命・財産の保護及び農業生産の維持・安定を図り、もって国土の保全に資するため、海岸保全施設の補強・改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の昭和海岸は大正時代に県営干拓事業、郡築海岸は明治時代に八代郡により築造された干拓地であり、背後地に広がる水田地帯は優良農地として意欲的な農業生産活動が行われ、水稻を中心に、トマト、レタス、ブロッコリー、メロン等の高収益作物を組み合わせた複合経営が展開されており、特にトマトは生産量が日本一であり、全国有数の産地である。

本地域は、日奈久断層帯地震の影響を受ける地域であるが、堤防等の施設は、必要な耐震性能を有しておらず、地震による砂質地盤の液状化被害も危惧されている。また、常襲する台風により、高潮による農作物等の被害が生じている。

このため、海岸保全施設に必要な機能の確保を目的とした整備を早急に行い、大規模地震による堤防の崩壊及び高潮による甚大な被害を防ぎ、自然災害から国民の生命・財産の保護及び農業生産の維持・安定を図り、もって国土の保全に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	93,767百万円	
当該事業による費用	②	91,845百万円	当該事業費30,000百万円
その他費用	③	1,923百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋50年）	④	132年	工事期間令和3～21年度
総便益額(現在価値化)	⑤	316,782百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	3.37	

（注1）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、海岸保全施設に必要な機能が確保されることで、事業を実施しなかった場合と比較して、年間1,601百万円相当の一般資産被害（農作物）の減、2,882百万円相当の公共土木施設被害の減などにより、年間4,482百万円相当の事業効果が見込まれ、国土保全及び農業経営の安定が図られる。

一般資産被害軽減額（農作物）	1,601百万円
公共土木施設被害軽減額	2,882百万円
計	4,482百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和2年度中に、海岸法第6条に基づき、直轄事業実施に関する海岸管理者への意見聴取及び公示の手続を実施する予定。

事業に対する決議

令和元年10月10日に、熊本県から直轄海岸保全施設整備事業「八代地区」の着工要請が国に提出。

その他

- 事業推進体制
令和2年10月30日に八代海岸地区国営海岸保全施設整備事業推進協議会を設立し、事業を推進。
(構成)：熊本県、八代市、郡築校区長、昭和校区長、八代平野北部土地改良区、八代地域農業協同組合、八代漁業協同組合郡築内水面漁業協同組合、昭和漁業協同組合、関係市議会議員)
- 維持管理体制
海岸管理者である熊本県知事が管理。

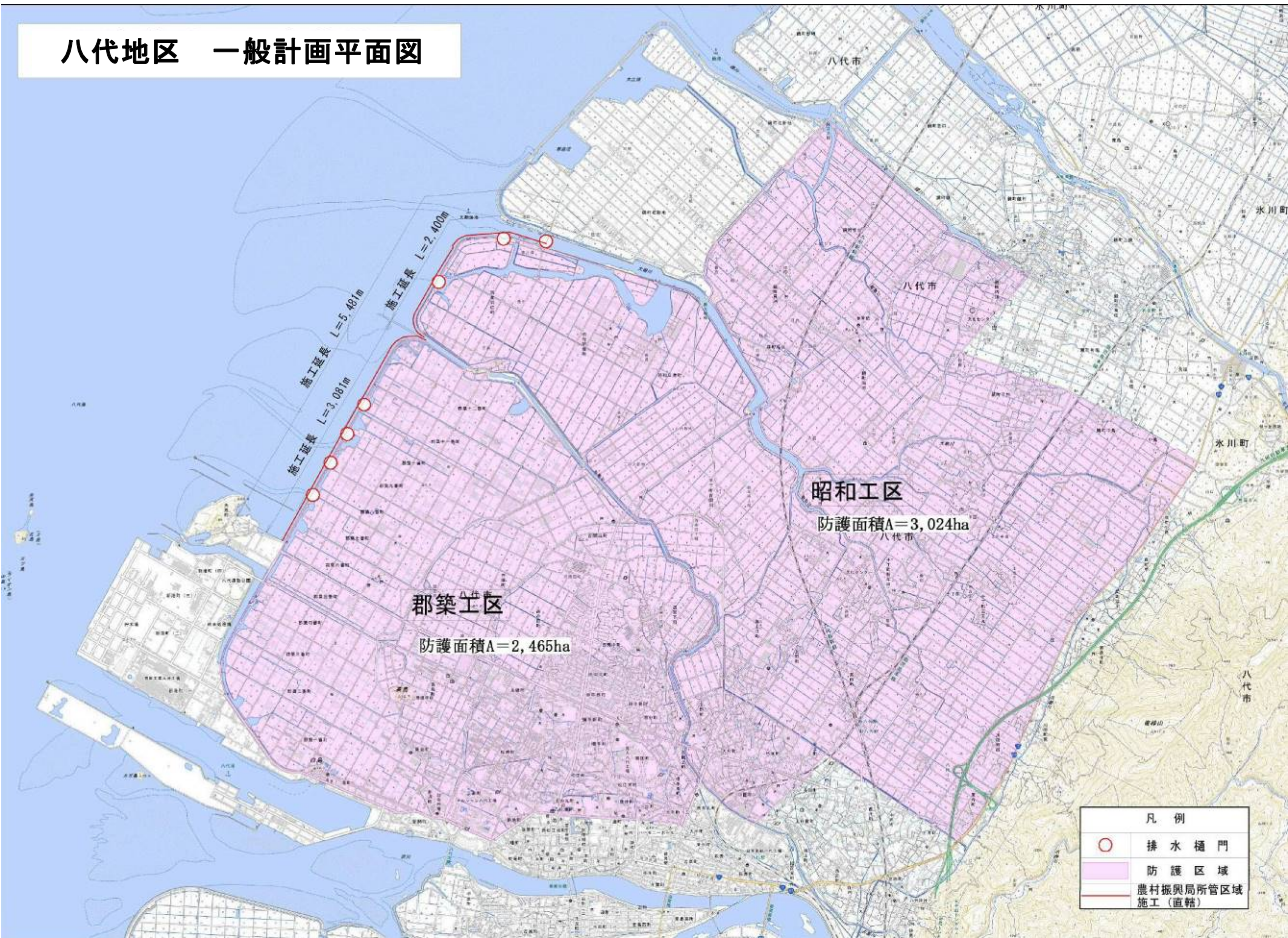
評価担当部局

農村振興局防災課

概要図

1. 防護面積	5,489ha		
2. 防護人口	36,391人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	堤防工 排水樋門工	L=5.3km 7箇所	29,029百万円 971百万円
4. 国営総事業費	30,000百万円		

八代地区 概要図



令和３年度新規地区採択チェックリスト

（１）直轄海岸保全施設整備事業

（局名：九州農政局）（地区名：八代地区）

１．必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
１．事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・海岸保全施設工事が海岸を防護し、もって国土の保全に資する等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
２．技術的可能性が確実であること。	・地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
３．事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業による効果が十分見込まれること。	☐
４．環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
５．事業の採択要件を満たしていること。	・海岸法等に規定されている要件を満たすこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和３年度新規地区採択チェックリスト

（１）直轄海岸保全施設整備事業

（局名：九州農政局）（地区名：八代地区）

２．優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	保全対象となる農地の面積	ha/地区	3,832	A
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	農業関係施設防護効果額（防護面積当たり）	千円/ha・年	817	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	農業以外施設防護効果額（防護面積当たり）	千円/ha・年	—	—
			防護人口（整備海岸延長当たり）	人/km	6,803	A
			防護面積（整備海岸延長当たり）	ha/km	1,026	A
	多面的機能の発揮	国土の保全	①環境保全に関するアンケート等の実施 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題についての話し合い等の実施	—	— ○	B

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a — —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	b — —	B
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画等と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業の整合性 ④耐震対策の計画の策定	—	a a a a	A
	関係機関との協議		①漁協との協議(予備)の状況 ②着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する知事の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村長の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	— a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	緊急性		①周辺地域における重大な農業被害の発生見込み ②災害の兆候等から判断して緊急に対策を講ずべき地域 ③他の公共事業等と連携をとるため、早急な事業実施の必要がある ④防護区域に、人家、災害弱者関連施設や公共施設等の重要な施設が含まれる	—	○ ○ — ○	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	%	72.7	B